

旭川市立小・中学校 タブレット端末の平時の持ち帰りについて

本市では、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な情報活用能力の育成や、一人一人のニーズに合わせた教育の実現に向け、各学校において1人1台端末を日常的に活用した学習の充実を図っています。

令和6年度より、一人一人の学びをより充実させるため、各学校の学習状況等に応じてタブレット端末を家庭に持ち帰り、学習で活用できるよう進めます。保護者の皆様にはタブレット端末を安全・安心に活用いただくための留意点を御確認いただくとともに、家庭におけるタブレット端末を活用した学習への御理解と御協力をお願いいたします。

<安全・安心にタブレット端末を御使用いただくためのお願い>

◆ タブレット端末活用のルール・約束について

- 各学校の「タブレット端末活用のルール」や約束を必ず御確認ください。
- 御家庭でも学校と同じようにルールや約束を守り、学習目的に端末を活用するよう家庭で確認をお願いします。

◆ 使用時間、充電について

- 長時間画面を見続けられないよう30分に1回は目を休めさせるようにしてください。
- 深夜や早朝の端末の使用は控えてください。
- 充電は基本的に学校で行いますが、必要に応じて御家庭で充電をお願いする場合があります。その際、使用後（夜間）は、保護者の目の届く場所で充電、保管してください。

◆ アプリケーションのインストールについて

- 教育委員会で配信しているアプリケーションをSelf Service（セルフサービス）というアプリケーションからインストールできます。それ以外はインストールできない設定になっています。

◆ Webサイトの閲覧について

- タブレット端末にはフィルタリングが設定されていますが、危険なサイト、怪しいサイトに接続してしまったと思われる場合は、すぐに電源を切り、学校に御相談ください。

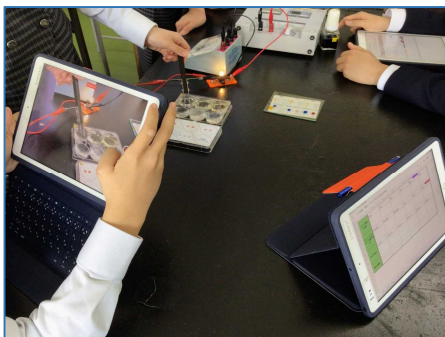
◆ 故障かな？と思ったら

- 再起動しても不具合がある場合は、各学校に御連絡ください。
- 御家庭において通常の使用による故障、破損の場合は市費で修理します。
- 故意による破損、紛失の場合は、相当対価の弁償となる場合があります。

旭川市立小・中学校 タブレット端末の授業における活用と家庭学習での利用について

各学校では、様々な学習場面で日常的にタブレット端末を活用しています。

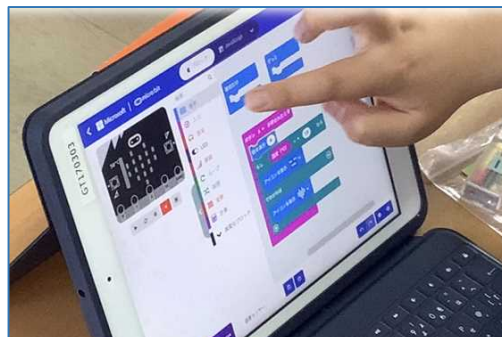
【観察や実験】



【共同でデータを編集】



【プログラミング】



【意見の共有】



各学校では、「相手や自分の権利を大切にする」、「個人情報大切に」、「情報が正しいか確かめる」などの情報モラルの学習も行っています。これからのデジタル社会の中で、子どもたちが正しい判断力を持ち、未来に必要な力を身に付け、デジタル技術のよき使い手となれるよう、御家庭の御理解と御協力をお願いします。

<家庭学習でのタブレット端末の利用例について>

- ◆ Googleクラスルームについて
 - Googleクラスルームで連絡や課題が出されたり、学習した成果物を教員に提出したりすることがあります。
- ◆ タブレットドリルについて
 - タブレットドリルを活用して、一人一人のペースに合った学習を進めることができます。
- ◆ 教科書のQRコードについて
 - 教科書に記載されているQRコードから動画を閲覧したり、練習問題に取り組んだりできます。

<モバイルWi-Fiルータ（本体のみ）の無償貸出について>

- ◆ タブレット端末は、オフライン（インターネットに接続していない状態）でもカメラや文書作成ソフト等が使えますが、インターネットに接続することで、より学びを充実させることができます。
- ◆ 御家庭にインターネット接続環境が無い場合は、教育委員会から無償でモバイルWi-Fiルータ（通信費は御家庭でご負担をお願いします。）を貸出します。令和6年4月以降に端末の持ち帰り及びルータ貸出の手続き等を各学校からお知らせする予定です。